

令和 6 年度

淀川河川公園下流域地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域) 令和 6 年 10 月 7 日開催分

■開催概要

開催日程:令和 6 年 10 月 7 日

議事次第

- (1) 報告事項
- ①公園整備等の進捗状況

②各地区における最近のトピックス
- (2) 今後の協議会の進め方について
- ①全体協議会・地域協議会の統合について

②淀川河川公園協議会(仮称)の規約について

配布資料(一覧)

- 説明資料
- ・資料1-1 公園整備等の進捗状況

・資料1-2 各公園における最近のトピックス

・資料2-1 全体協議会・地域協議会の統合について
～淀川河川公園協議会(仮称)の発足～

・資料2-2 淀川河川公園協議会(仮称)規約(案)

・資料2-3 淀川河川公園協議会(仮称)規約(案)の
新旧比較表

地域協議会(上流域、中流右岸域、中流左岸域、下流域)と全体協議会を再編し、新たな協議会体制づくり及び規約案について各委員に意見を求めるため、協議会を開催(書面)し、下記の通り意見が出された。

1. 今後の協議会の進め方について

(1) 協議会の再編について

全体協議会と地域協議会を統合して、「淀川河川公園協議会(仮称)」へ再編することに関して、委員7名から「了承」との回答を得た。

表 1 協議会の再編に関して

委員定数	14 名
出席者数(回答者数)	7 名
再編については了承	7 名
再編については了承出来ない	0 名

(2) ①「全体協議会と地域協議会の統合について～淀川河川公園協議会(仮称)の発足～」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

- 上流域と下流域では抱える課題が異なり広域的であるため、課題を一元化して議論すべきではない。
- 地区レベルの具体的な課題に関する議論においては、原案提案のため、外部の人材も入れたグループを設置する方がよい。
- 地域住民からの意見や要望の聴取方法について検討すべき。

②「淀川河川公園(仮称)規約(案)」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

- 自然環境の保全を掲げ、河川敷における人の過剰利用を避けるという言葉を入れるべき。
- 協議会の構成委員は、行政関係機関が多い。